

「アクションプラン2019-2020」への2020年度の対応状況

1. 本学の研究の発展のために	① 「多文化共生」をキーワードに、本学の研究活動の特徴と成果を可視化します	◆「多文化共生」に関わる研究プロジェクトへの重点支援	<ul style="list-style-type: none"> 東京医科歯科大・東工大・一橋大学との4大学連合で、共生を志向するコロナ後の社会再構築に貢献する文理融合・学際共同研究を強化していくことで合意した。「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム」を発足させ2月にキックオフシンポジウムを開催し広く社会に活動をアピールするとともに、研究助成金への共同申請を始めている。 「TUFS多文化共生活動助成」を募集し、2件の活動計画に支援を行った。
		◆「多文化共生」をキーワードに教員の研究課題の関連づけを行い、研究成果に関する広報活動を拡充	<ul style="list-style-type: none"> 研究アドミンストレーションに「多文化共生研究創生WG」を設置し、多文化共生分野横断共同研究活動の活性化に努めている。2020年度は、「Black Lives Matterを考える」をテーマとし、10月から毎月1回の連続セミナーを開催している。 国連大学が主催するSDGs大学連携プラットフォームへの参加を決定し、月1回ペースで活動に参加している。今後、「多文化共生」をテーマとする研究の交流の場となることが期待される。
		◆各学内研究所・研究センター等が担う「多文化共生」研究の可視化	<ul style="list-style-type: none"> アジア・アフリカ言語文化研究所の他、学内の現代アフリカ研究センター、国際日本研究センター、南アジア研究センター、海外事情研究所、総合文化研究所、語学研究所、国際関係研究所、多言語多文化共生センターなどは、コロナ禍に対応したオンラインセミナーやオンライン講演会を企画し、各研究分野における多文化共生研究の成果を広く共有する催しを実施した。
		◆東京外国語大学出版会をさらに強化し、多様な本学の研究成果を社会に還元	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究の特色を表す叢書「多文化共生シリーズ」の企画が始動した。 東京外国語大学出版会の編集者を1名増員し、体制を強化した。 2020年度中には、八木久美子『神の嘉する結婚—イスラムの規範と現代社会』をはじめ、多文化共生に寄与する5冊を刊行された。
	② 本学の研究力を社会に示すため、研究に関する適切な評価体制を構築します	◆研究力を適切に示す評価指標の策定	<ul style="list-style-type: none"> 教員の業績評価に関し「研究」を重視する体制にすでに移行した。移行期の今年度は旧来の研究業績評価指標を用いたが、職位係数などを含む新たな研究業績評価基準の策定を急いでいる。 国立大学協会副会長として大学の研究力をはかる「共通指標」の議論に参画し、人文社会系の状況について提言を行った。第4期中期目標期間以後の大学評価に向け議論が活発化する中、数少ない人文社会系単科大学として本学の果たす役割は重要であり、引き続き努力する。
		◆大学ランキングなどの外部の評価への対応	<ul style="list-style-type: none"> 学内雑誌の査読誌化を進め、『東京外国語大学論集』、『総合文化』などに査読制度を導入した。 THE大学インパクトランキングで用いられる「SDGsに関する社会的インパクトの評価指標」への対応を進めている。
	③ 研究の国際化を推進します	◆アジア・アフリカ言語文化研究所が国際的に展開する多様な共同研究の拡充	<ul style="list-style-type: none"> アジア・アフリカ言語文化研究所は、引き続き、言語研究や地域研究を柱に研究活動を展開し、オンラインによるワークショップやフォーラムによりコロナ禍においてもその存在感を示した。また、コロナ感染拡大への配慮を行いつつ、「越境する仮面文化」や「少数言語の民話世界」などの企画展を実現した。
		◆特色ある地域の研究拠点（アフリカ、南アジアなど）や研究の国際連携（CAASなど）の強化	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で人の往来が制限されたが、現代アフリカ研究センターや南アジア研究センター、CAASなどの活動は、オンライン、及びリアル両面で活発に活動を継続した。大学としては、これら時限の財源によるセンター・プロジェクトの継続による研究力の強化に向け、調整を進めている。
	④ 研究環境の充実に図ります	◆研究費獲得へ支援強化（科研費・外部資金など）	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための支援として、研究情報提供・研究交流のためのメーリングリスト TUFS-Research Forumの開設、科研費説明会の開催などによる情報提供を行った。また科研費勉強会を組織化し、「科研費プロジェクト構想作りに向けた研究交流のためのワークショップ」を5回開催、科研費申請へのサポートを充実化した。さらに、申請調書への事前レビュー・アドバイジングも行い、研究計画調書の質の向上につとめた。 AA研を中心とした大型研究プロジェクト「イスラームのコンテクティビティにみる信頼構築—世界の分断をのりこえる戦略知の創造（科研費学術変革領域研究）」が採択された。 今年度の科学研究費の採択率は46%で、前年度に比べ若干低下したものの高水準を保っている。

		◆研究時間の確保への取り組み（諸会議の総時間減、ペーパーレス化など）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、学内のすべての会議がオンライン化した。これにより、期せずして全面ペーパーレス化が実現した。また、時間の厳守が計られた。ただし、コロナ禍の影響で教育・研究の遂行に困難が伴う1年となったため、研究時間の確保につながったかどうかは検証が必要である。なお、教授会等大規模会議のオンラインでの実施は来年度も継続を予定している。 ・研究のために一定額以上の外部資金を獲得している研究者が、直接経費を非常勤講師経費などに充てることのできるバイアウト制度を制定し、運用を開始した。
①問題設定・解決能力をもつ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます	◆理論・実践の両面で、「多文化共生」教育の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生教育での協力体制の構築をめざし、国内で同分野の教育に力を入れる長崎大学、宇都宮大学、弘前大学と「多文化共生教育コンソーシアム」の結成を合意し、近く正式発足の予定である。2021年度より、共同でのオンライン授業が開設される。 ・多言語多文化共生センターに多文化共生教育を専門とする教員を任用し、多文化共生教育の強化を図った。 ・学部開講科目のなかの多文化共生に関する科目の整理をすすめ、4月に学生に周知した。 ・2月に発生したゼミによる不適切アンケート問題をきっかけに本学における共生教育を見直し、本学における「ナショナリズム・レイシズム・排外主義を考える授業リスト」を公開、学生に周知した。また、本件に関連し「東京外国語大学ソーシャルメディア利用ガイドライン」を制定、発表した。 	
	◆学生の学習達成度の可視化の促進（TUFSS Record、ディプロマサブリメントなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・学内にアカデミックサポートセンターを設立し、特任講師を配置した。これにより、TUFSS Recordやディプロマサブリメントに関する業務を担当する体制を整えた。2020年度の9月卒業生13名にディプロマサブリメントを配布した他、3月の卒業式では全卒業生に配布の予定である。 	
	◆3学部それぞれの特性を伸ばす取組の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・教育アドミッションオフィスに教育共通経費を配分し、3学部の特性を伸ばすための活動を支援した。 ・創設2年目を迎えた国際日本学部ではコロナ禍の影響で留学生の多くが海外に留まることとなり、年間を通じ全授業をオンラインで実施した。 	
	◆理数系科目を充実させ、文理協働型教育を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「AI・データサイエンス科目」を新設するなどし、理数系科目の充実を図った。 	
	◆2021年度入試改革への対応と、独自の英語スピーキングテストの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、英語スピーキングテストの言語文化学部・国際社会学部での実施は見送ったものの、令和3年度入試では国際日本学部の前期日程入試においては、タブレットによる英語スピーキングテストを実施した。 ・令和3年度入試についてはコロナ禍の影響を勘案し、1月6日の段階で試験時間の繰り下げなどを発表。これにより、少しでも受験生が安心して受験できるよう努めた。 ・入試広報では、例年7月に開催するオープンキャンパスをオンラインで開催したほか、学生大使（TUFSSアンバサダー）を務める在校生が高校生・中学生に大学を紹介する「TUFSS Connect!」をオンラインで4回開催した。また、ZOOMオンライン相談を実施するなど、コロナ禍に対応した入試広報を実施した。 	
	◆協定校との共同教育、とくにダブルディグリー・プログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・海外との協定校を新たに13校と締結し、海外とのネットワークを強化した。 ・コロナ禍で広まったオンライン教育を活かし、海外協定校など現地と結んだ合同授業を推進した。リオデジャネイロ州立大学（ブラジル）からはブラジル文化の専門教育科目が提供された。また、世界展開力事業「ロシア」ではロシアの6大学と「オンライン日露サマースクール」、世界展開力事業「北米」では米国の大学とのCOIL型の共同授業、世界展開力事業「アセアン」ではラオス国立大学からの文化講演やカンボジアと結んだ文化体験講座、ヤンゴン大学とのタンデム学習などが実現した。 ・新たな世界展開力事業として京都大学との共同による「アフリカ」が採択された。アフリカとの学生交流の促進をめざし、事業準備がすすんでいる。 ・世界展開力事業「EU」により、大学院における中央ヨーロッパ大学とのダブルディグリープログラムが開始した。 ・国際日本学部におけるセントラルランカシャー大学とのダブルディグリープログラムは第一期生の選抜が進むなど、準備が進んでいる。 ・海外協定校などの教員がオンラインで本学に授業を提供する形態を念頭に、「特定非常勤講師」の制度を創設した。これにより、コロナ禍の影響による教育オンライン化の流れを、プラスの方向で定着させていくことを目指している。 ・国内の協定校との共同教育としては、名古屋外国語大学に続き、西南学院大学からの国内留学生の受け入れが決まった。 	
②「世界をキャンパスに」—世界の協定校と連動した教育を実現します			

2. 学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

	◆留学支援共同利用センターの強化を通じた、留学の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・留学支援共同利用センターの連絡・調整により、2020年春、海外にいた本学学生700名（短期海外留学280名、長期派遣留学267名、長期休学留学145名）の安全な帰国を実現した。 ・留学支援共同利用センターは、2020年度に留学を目指していた学生に個別にケアを行い、不安の解消に努めた。 ・コロナ禍を受け、春学期には91名の交換留学生在が緊急帰国後もオンライン留学を継続した。 ・2020年度派遣の学生については、現地に渡航できない中、28名が協定校のオンライン授業を受講した。 ・短期留学については、夏学期は9名が、冬学期は74名がオンライン留学を行っている。
	◆留学生と日本人学生の共学体制の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症拡大の影響で来日できなかった留学生に対するオンライン教育を実施し、春学期には正規生68名、非正規生49名、秋学期には正規生36名、非正規生45名本学の教育を受講した。受講科目は、留学生用の日本語科目が多いが、日本人学生と共学する科目も多数、履修されており、コロナ禍においても交流は一定程度実現していた。
③キャリアにつながる大学院教育の充実を図ります	◆大学院生の主体的研究活動の充実（院生組織の新設、ジョイント・エデュケーション・プログラムなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・院生の参加により運営される「グローバルスタディーズ学会」が開始し、3月14日に第一回の研究集会・総会が実施された。 ・コロナ禍の影響を受け、本年はジョイント・エデュケーション・プログラムの実施を中止したが、来年度は再開を予定している。
	◆学部・大学院を一貫させた教育プログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生による「大学院科目先取り履修制度」、及び大学院の「早期修了制度」の活用による学部・大学院一貫教育の拡充をめざし、制度の周知を図っている。今年度は、「大学院科目先取り履修制度」を春学期5名、秋学期5名の学生が利用した。
	◆「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、社会実装教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度、日本語教育学20名、英語教育学4名、日英通訳翻訳実践4名が、「専門領域単位修得証明」を受け、大学院を修了した。同制度は順調に推移している。 ・今年度も例年通り、「キャリアプログラム」として「多文化多文化コーディネーター養成プログラム」を開講した。講義の多くはオンラインで、一般にも公開した。 ・2021年度より、博士後期課程の学生のキャリア支援を目的とした「多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ（MIRAI）」の開始が決定し、その体制を整えた。
④新時代の言語教育への脱皮を図ります	◆ICT/AIの時代の新たな言語教育へ検討・実装	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で一挙にオンライン化が進んだ。すなわち、春学期には全授業が、秋学期には言語科目の約半数がオンラインで行われたためであるが、突然のオンライン化にもかかわらず、大きなトラブルもなく学生の満足度も高かった。ただし、真に「ICT/AI時代の言語教育」といえるものにはまだ距離がある。引き続き、検討を継続する。
	◆言語教育プログラムの学外への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の言語教育プログラムの学外への展開として、まずベトナム語教育が実現した。創価大学へ正課科目として、また、西南学院大学へ課外授業としての提供が開始した。 ・2021年度の組織整備要求（概算要求）で「TUFOSオンライン教育プラットフォーム」を要求し、人件費1名が認められた。これらを活用し、言語教育プログラムの学外への提供体制の構築を進めている。
	◆キャリア教育・キャリア支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルキャリアセンターに就職支援コーディネートを担当する常勤教員を配置した。コロナ禍の本年度には、オンラインでのキャリア支援を実施した。 ・外交官等国家・地方公務員プログラムにより公務員採用に結びつけた。 ・国際機関インターンシップの再始動に向け準備を整えた。
	◆学生によるボランティア活動への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を大きく受け学生のボランティア活動は制限されたが、ボランティア活動スペースVOLASによるオンラインのイベントが活発に行われた。

⑤安全・安心を確保しつつ、充実した学生生活の実現を図ります

<p>◆心身ともに健全な学生生活の実現のための相談・支援体制の充実</p>	<p>【奨学金・学費免除など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より実施された日本学生支援機構（JASSO）による「高等教育の修学支援新制度」の導入に対応した（採用数：前半期207名、後半期200名）。 ・「高等教育の修学支援新制度」の対象からはずれた学部日本人学生・留学生への対応のため、文部科学省からの支援による経過措置に大学予算を加えて学費免除を実施した（前半期204名、後半期189名）。大学院については大学独自の「TUFS修学支援制度」を創設し、来年度から実施を決め、大学院推薦入試合格者の中から支援対象者を選抜した。なお今年度の大学院生の学費免除については旧制度を実施した（前半期193名、後半期150名）。 <p>【学生の相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室カウンセラーを常時2名体制に増員して、相談体制を強化した。また、「危機対応ガイドライン」の作成、「障害を有する学生等の合理的配慮の申請に対する要領」の見直し、事後対応体制の構築を行い、学生相談の体制を整備した。また、コロナ禍における精神上的健康維持のための講演会を実施した。 ・コロナ禍での学生相談は通常の対応に加え、電話対応で実施した。 ・学生の相談の多様化のため、アカデミックサポートセンターを開設し、履修や学習上の問題解決につなげるように努めた。 ・緊急連絡窓口として「TUFS110」を設定し、学生の非常事態に備えている。 <p>【コロナ禍で影響を受ける学生への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの拡大による経済的困窮に対応するため、文科省から支給された「学生支援緊急給付金」（給付対象者541名、追加20名）や「コロナ禍で影響を受けた家庭に対する授業料免除」（前半期40名、後半期69名、追加38名）を適切に運用した。 ・コロナ禍への対応のため大学独自の貸与制度を創設し36人（追加あり）の利用に供した他、困窮学生に対する食糧支援（フードパントリー・生協食券配布）を実施した。4回のパントリーでは延べ302人が支援を受けた。第1回目の生協食券配付では、日本学生支援機構による助成金や卒業生からの基金及び学生後援会からの寄附を財源に、1人あたり5,000円分の食券を260名の学生に配付した。第2回目の配付は、卒業生や東京外語会（同窓会）からの寄附を財源に、1人あたり4,000円分の食券を212名の学生に配付した。 ・秋学期以後の対面授業の開始に伴い、不安を持つ学生からの在宅受講希望を受け付け、対面で行われる授業のZOOM配信を行った（申請者75名）。また、長距離通学に不安をもつ学生等に対し国際交流会館への特別入居を認め、感染防止に努めた（申込者63名）。 ・コロナ禍で登校を制限された学生の実態を把握し要望を聞き取るため、春学期開始前、春学期中、秋学期開始前、秋学期中に4回のオンライン・アンケートを実施し、それへの回答をホームページに掲載した。また、学生相談室から「心の健康チェックリスト」アンケートを実施し、必要な対応を行った。 ・秋学期以後、学内におけるコロナ感染症拡大防止策として、研究講義棟1階ガレリア手洗い場設置（3口×4か所＝12口）、1階～3階トイレ入り口前の冷水器を手洗い場に改修（12箇所）を実施した。 ・研究講義棟入り口にサーモセンサーを設置した。
<p>◆学生による自主活動（外語祭、クラブ・サークル活動）への支援の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外語祭は、コロナ感染症の拡大に配慮しオンラインでの開催となったが、大学として必要な支援を行った。 ・クラブ・サークル活動については、4月～8月の間、全面禁止としたが、その後、「課外活動及び施設の利用ガイドライン」を策定し、十分な感染防止対策をとった学生団体に対しては活動を認め、活動者の氏名や体温の報告などを継続的に学生課で管理しつつ、活動を継続させた。ただし、1月の国による緊急事態宣言により、再び活動を全面禁止としている。 ・サークル棟の全面改修を実施した。
<p>◆大学と学生の定期的な対話の場の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面での対話の場の設定は滞っているが、外語祭実行委員会などのミーティングを行った。 ・コロナ禍の感染が拡大した2020年3月以来、2021年1月までの間に、学生に対する学長メッセージを12回発表し、大学の対応方針等の迅速な共有に努めた。

	<p>◆留学生が学びやすい環境、および留学生への就職支援体制の整備</p>	<p>・留学生への支援も、今年度はコロナ禍で大きな影響を受けた。秋から始まった来日に際しては、空港から大学までの交通手段の提供、隔離期間の国際交流会館使用など、特別な措置をとった。 ・国費・私費の正規生、国費・私費の研究生、交換留学生、予備教育生など多様な留学生と密な連絡をとり、ビザ取得や入国、あるいは帰国に関し、必要な支援を行っている。</p>
	<p>◆学生の学習スペース・学習環境の充実（附属図書館、研究講義棟内など）</p>	<p>・2020年4月の授業開始にあわせ、アクティブラーニング教室を3教室整備した他、研究講義棟1・2・3階のオープン学習スペースを整備した。具体的にはアクティブラーニング活動に利用しやすい机・椅子を変え、また大型モニターなどを整備した。 ・【再掲】学内におけるコロナ感染症拡大防止策として、研究講義棟1階ガレリア手洗い場設置（3口×4か所＝12口）、1階～3階トイレ入り口前の冷水器を手洗い場に改修（12箇所）を実施した。 ・【再掲】秋学期以後、学内でのオンライン授業受講のため、101教室・226教室・207教室をZOOM受講専用教室として整備するとともに、研究講義棟の102/103/107/108/109/113/114/115教室にZOOM用のネットワークアクセスポイント増設を実施した。</p>
<p>① 多言語多文化共生センターにより、本学の社会連携事業を効果的、効率的に実施します</p>	<p>◆言語文化サポーターの活用、外国人児童生徒等への教育支援、自治体・公的機関・国際交流協会・企業との連携など、社会から求められる社会連携・地域連携事業の展開</p> <p>◆本学の強みである世界諸地域に関する情報・分析の発信（TUFS Cinema、「日本語で読む世界のメディア」事業、講演会など）</p> <p>◆本学の強みを生かした、新たな国際貢献事業の開発と実施</p>	<p>・コロナ禍においても、言語文化サポーターを東京入管での通訳に派遣した他、東京都教育庁やNPOブックスタートなどでの支援事業が継続している。また、出入国在留管理庁、警視庁、外務省などとの連携事業に関する協議が続いている。</p> <p>・「日本語で読む世界のメディア」事業を継続し、アラビア語・ベルシア語・トルコ語・ベトナム語・ビルマ語・インドネシア語・ウルドゥー語・ベンガル語の新聞翻訳記事を公開した。 ・コロナ禍の影響でTUFS Cinemaの実施は1年間見送ったが、再開に備え、字幕作成などを開始した。</p> <p>・コロナ禍の影響で検討が滞っている。</p>
<p>② 本学と社会との連携を充実させるたえ、卒業生とのネットワークを強化します</p>	<p>◆東京外語会との協働体制の強化</p> <p>◆グローバルコミュニティ会合やホームカミングデーなどの実施による卒業生とのつながりの強化</p> <p>◆2023年の建学150周年に向けて、記念事業に着手</p>	<p>・東京外語会理事会への出席、新会長をはじめとする執行部との面談などを複数回行い、協力体制の強化をはかった。その結果、令和3年度入学者からの会費徴収方法の見直し、4年間の学生会員資格の創設に合意した。</p> <p>・卒業生の名簿作成に関し、学内の体制整備を行った。 ・催しについては、コロナ禍の影響で今年度は実施を見送った。卒業生に対するホームページを通じた広報に努めている。</p> <p>・建学150周年事業は、文書館による記念出版計画を中心に進んでいる。</p>
<p>③ 社会のニーズに応え、リカレント教育の拡充を実現します</p>	<p>◆大学院への社会人受け入れ拡充に向けた体制整備</p> <p>◆オープンアカデミーを活用したリカレント教育の実現</p> <p>◆履修証明プログラムによる多文化共生専門人材の育成</p>	<p>・第4期中期目標期間での実施をめざし、調整を続けている。</p> <p>・コロナ禍の影響で春学期は中止したものの、夏学期に短期講座を試行的に5講座を開講したのち、秋学期より本学的にオンライン化を果たした。秋には、37言語のレベル別語学講座、世界を知る教養講座など、計120講座を開講した。受講者は地方や海外に及び、オンライン化の効果が発揮されている。多様な受講者のリカレント教育に役立つよう、2021年度以後もオンラインでの開講を継続することとしている。</p> <p>・履修証明プログラムとして開講している法廷通訳養成講座は、2020年度はコロナ禍をうけ中止となったが、2021年にはスペイン語、ベトナム語を開講予定である。また、医療通訳養成講座の開講に向けて、東京医科歯科大学と協力して協議を進めている。</p>

3. 多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携の充実のために

④ 自立した活動基盤の構築に向け、社会からの支援を獲得する活動を強化します	◆寄付受け入れの多様化と拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の構造全体を見直し、建学150周年基金（①修学支援、②一般基金）と積立基金に構造化した。さらに、建学150周年基金の中に、特定のプロジェクトを支援する③特定基金を設定し、最初の事例として「コロナ禍で困窮する学生への食糧支援基金」を実施した。また、コロナ禍を受け、緊急募金を行い、卒業生をはじめとする方々から①修学支援、②一般基金、③特定基金に多くの支援をえた。 ・学生後援会との関係を整理し、学生後援会が実現を求める学生支援を、学生後援会から大学が寄付を受けて実施する形に改めた。これにより、支援が適切・有効に行われる体制を整えた。
	◆収益事業や外部資金獲得へ体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携事業として三井物産やファーストリテイリング社への社内教育を請け負い、収益をあげた。 ・「オープンアカデミー」をオンラインにより活性化し（上述）、社会貢献と同時に受講料の増収を図っている。 ・大学間の連携にもどつき、他国立大学の入試問題作成を請け負う事業を行った。 ・本学キャンパス施設の外部の貸出しは引き続き実施した
① 適切な点検評価や分析を踏まえ、本学の方向性を明確化します	◆全学的なIR体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「統合レポート」の公表などの形で一定の進展があったものの、引き続き、全学的なIR体制の構築に向けた体制整備が必要な状況である。
	◆2007年以後未改定となっているグランドデザインの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のビジョンとして「多文化共生に寄与する東京外国語大学」を打ち出し、それに向け、教育・研究・社会貢献の活動を可視化することを進めている。
	◆2022年4月に始まる第4期に向け、中期目標策定準備	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年6月に文部科学省から示された「国立大学改革方針」を踏まえ、第4期中期目標期間を見据えた本学の将来構想（案）を取りまとめるとともに、2020年2月には文部科学省との「徹底対話」を、また、同年5月には第2類型に属する大学を代表して国立大学法人評価委員会との意見交換を実施している。 ・同年12月に文部科学省から示された「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」を受け、国立大学協会と連携しながら、第4期中期目標期間以降における国立大学法人の在り方について学内外で議論を深めている。 ・これと同時に、第3期中期目標期間における4年目終了時評価（中間評価）への対応を進め、2020年7月に文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構に対して各種報告書を提出するとともに、同年10月には文部科学省とのヒアリングを実施し、さらに2021年2月には大学改革支援・学位授与機構とのヒアリングをうけるなど、本学の教育研究及び業務運営全般に関する評価について適切に対応している。
② 財政基盤の健全化に向けた検討を進め、自己資金率の増加に努めます	◆経費削減のための見直しの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の70.3%を占める人件費については、長期的な雇用計画をたて、適正な年齢・職位構成、必要な部署や教育支援系業務への配置を実現する方向で調整を続けている。 ・2017年に策定したインフラ長寿命化計画に基づき順次、建物・設備の保守・改修などを進めている。これにより長期的に見込まれる経費の削減に努めている。 ・LED照明化などにより、光熱水料の抑制に努めている。 ・グリーンエネルギーの活用を進める「自然エネルギー大学リーグ」へ参加の方向で調整を行っている。学内での太陽光パネルの増設などによる経費削減も見込む。
	◆寄付受け入れの多様化と拡充（再掲）	---
	◆収益事業や外部資金獲得へ体制整備（再掲）	---
	◆学生・保護者の負担に対する説明責任体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度の財務報告を含めた「統合レポート」を作成し、Web上でも公開した。これにより、学生・保護者に対し財政的な説明を行っている。 ・2021年2月に、保護者会をオンラインで開催した。

4. 本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために

③ 働きやすい職場環境をつくり出す	◆育児、介護等への支援策強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学内保育所設置に向け、運営する事業者の選定を行い、2022年4月の開所を予定している。 ・「ダイバーシティに配慮した研究環境整備」事業を行い、ライフイベントを持つ女性研究者への研究支援員配置、ベビーシッター派遣、若手研究者へのメンター配置、一時保育支援の利用料金補助拡大などを実施した。 ・2020年度から女性研究者以外の男性研究者・事務職員に一時保育支援の利用料金補助を実施した。 ・育児支援・介護支援のため、非常勤職員・特定有期職員への育児休暇・介護休暇を無給から有給に制度改正した。
	◆多様な相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響でオンライン教育に移行するに際し、ZoomやMoodleの相談体制が教員間に生まれ、困難を抱える教員への支援が実施できた。 ・コロナ禍で対面での情報交換が減ることから、教職員全員メールで月に1、2回のペースで大学の状況や対応方針を伝達した。
	◆外国人教員が働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育への移行するに際し、英語でもZoom講習などが実施され、これは外国人教員への支援となった。 ・コロナ禍の影響で来日が困難となったケース、海外に在住のまま大学の授業を実施するケースが多発したが、丁寧な対応により問題解決に努めた。 ・学内で発信する通知文を日本語・英語併記により、周知を図る体制を確立した。 ・特任外国語教員が授業のない期間、研究業務に従事できるよう体制を整備した。 ・特任外国語教員の契約上限を見直した。
	◆「働き方改革」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月に非常勤職員の更新上限を撤廃するとともに、評価の方策を整えた。 ・同一労働・同一賃金への対応として、諸手当の支給、また無給であった特別休暇を有給とするなど制度改正を実施した。
	◆「人事給与とマネージメント改革」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年2月より新たな年俸制を導入し、新規採用の教員は新年俸制での採用とした。 ・新年俸制導入に際し、教員人事評価の結果を処遇へ適切に反映をさせるとともに、特に若手教員については、給与制度面も含め処遇の見直しを行い、安定して教育研究に専念できる環境の整備を行った。
	◆適切な設備更新と、学内スペースの美化	<p>【建物・設備の保守・更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究講義棟空調設備の更新した（4階大学院生利用室、5階～8階の共同研究室、演習室）。 ・研究講義棟と留学生日本語教育センター棟の誘導灯と非常照明器具の老朽改善と合わせてLED化を図り維持費節減を図った。 ・府中キャンパス各建物の消防用設備である非常放送設備及び自動火災報知器の更新した。 ・体育館の空調化の2年次として武道場、メインアリーナ、サブアリーナの冷暖房設備設置を実施した。 ・研究講義棟外部改修工事を実施し、屋根防水の漏水改善と外壁タイルの老朽改善を図った。 ・本郷サテライト施設の外壁改修として外壁タイル落下対策と塗装改修を行った。 ・附属図書館の1～4階の全フロアの照明設備のLED化を図り維持管理費の節減に努めた。

④ 安全で美しいキャンパスの維持を図ります

◆ 本学施設・設備の長寿命化のための方策

- ・附属図書館の1～4階の主フロアの照明設備のLED化を図り維持管理費の削減に努めた。
 - ・回廊の床タイル部分の不具合点字ブロックの張替及び回廊から保健管理センターまでの新たな経路に点字ブロックを設置した。
 - ・昨年度に続き、国際交流会館居室に設置済みのキッチン用IHヒータを高熱制御装置付きに交換し安全対策の強化した（2号館完了）。
 - ・吉祥寺外国人教師用宿舎の空調設備改修及び生活排水用埋設管の改修（9戸分）を行い住居環境の改善に努めた。
- 【美化・機能向上】
- ・震度5弱以上の地震が予想される場合の緊急地震速報の自動放送を導入。
 - ・火災感知器発報による火災放送を、多言語放送化（4か国語：日本語、英語、中国語、韓国語）し、留学生に対する防災強化に努めた。
 - ・大学会館周辺木製床デッキ、外部掲示板、北側モニュメント、ゴミ箱等の塗装改修を行い環境美化に努めた。
- 【コロナ対応：再掲】
- ・研究講義棟1階ギャラリー手洗い場設置（3口×4か所＝12口）、1階～3階トイレ入り口12か所の冷水器を手洗い場に改修。
 - ・研究講義棟入り口にサーモセンサーを設置。
 - ・学内でのオンライン授業受講のため、101教室、226教室、207教室をZOOM受講専用教室として整備。102、103、107、108、109、113、114、115教室にZOOM用のネットワークアクセスポイント増設。